

「道の駅しもつけ」にて深夜の特別街頭検査を実施

— 不正改造車15台に対し栃木運輸支局より整備命令書を交付 —

自動車技術総合機構関東検査部栃木事務所は、関東運輸局栃木運輸支局、軽自動車検査協会栃木事務所及び栃木県下野警察署と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、計18台の車両を検査し、回転部分の突出、最低地上高不足、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造があった計15台に対し、道路運送車両法に基づき栃木運輸支局より整備命令書を交付しました。

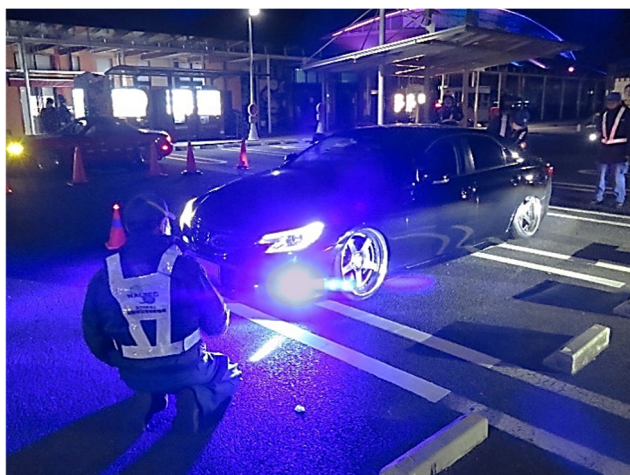
なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時 国道新4号線沿い 道の駅しもつけ 駐車場
(栃木県下野市薬師寺3720番地1)
令和6年12月20日(金) 21:00~24:00

◎検査車両台数 18台(内訳 四輪車のみ)

◎うち、整備命令書交付台数 15台(内訳 四輪車のみ)

◎主な不正改造内容 回転部分の突出、最低地上高不足、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等



お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441 (代表)
FAX 03-5363-3347